



事務連絡  
令和2年6月11日

市内小学校  
児童保護者 各位

宜野湾市教育委員会  
教育長 知念 春美  
(公印省略)

令和2年度の給食費の徴収及び金額について（お知らせ）

平素より、本市の学校給食運営について、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

令和2年5月21日より宜野湾市立小中学校の学校再開に伴い、5月22日から学校給食が開始しております。5月以降の給食費について、下記のとおり徴収することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、令和2年3月分の過払い分及び5月分の給食費については、8月分の給食費として合算し徴収いたします。

また、6月～3月の給食費は月額徴収となります。保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【1年生】

| 4月 | 5月 | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| -  | -  | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 21,500 |

【2～6年生】

| 4月 | 5月 | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| -  | -  | 2,150 | 2,150 | 1,440 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 2,150 | 20,790 |

※8月分：月額2,150円+720円(5月分：6日×120円)-1,430円(令和2年3月繰越分)

※過年度分に未納がある場合は、令和2年3月繰越分は発生しません。

※補助金の助成が受けられない児童については月額4,300円、日額は240円となります。

※給食費については、喫食状況等によって上記の金額と異なる場合があります。

お問い合わせ先  
宜野湾学校給食センター  
TEL：098-898-4541